

# 平成29年度一般校において 教育実習を受講する皆さんへ

平成29年度教育実習を一般校において受講する学生は、教育実習校からの教育実習承諾書の写しを渡しますので、4月7日(金)までに学務部教育推進課(鶴甲第一キャンパスK棟)まで取りに来てください。

以下の学校で実習をする学生は、教育実習校が決定次第、または承諾書が届き次第、各自に連絡します。

滋賀県立彦根東高等学校  
光泉高等学校  
大阪府立高津高等学校  
大阪府立千里高等学校  
大阪府立生野高等学校  
大阪府立茨木高等学校  
大阪市立佃中学校  
大阪教育大学附属池田中学校  
大谷高等学校

帝塚山学院泉ヶ丘高等学校  
清風中学校・高等学校  
兵庫県立北須磨高等学校  
兵庫県立伊丹北高等学校  
兵庫県立神戸高等学校  
兵庫県立明石北高等学校  
神戸市立学校  
神戸海星女子学院中学・高等学校  
西宮市立西宮東高等学校

甲陽学院中学校・高等学校  
姫路市立学校  
奈良女子大学附属中等教育学校  
広島県立福山誠之館高等学校  
広島県立呉三津田高等学校  
広島県立広島高等学校  
石川県立金沢泉丘高等学校  
立命館中学校・高等学校

※附属中等教育学校配属の学生については、承諾書の交付はありません。

※別掲の教育実習事前指導(4月8日(土))及び学校参観についても必ず確認してください。

学務部教育推進課  
平成29年3月16日